

平成28年度企業会計決算認定特別委員会

平成29年10月13日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

木下委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、平成28年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について外3件の審査を行います。

4件の各決算の内容については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますので、直ちに、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山西委員

私からは大きく二つお伺いしますが、一つ目の駐車場事業について、お尋ねをしたいと思います。

駐車場事業の決算の資料を御説明も頂きまして資料も見せていただきましたが、平成28年度の純利益は約3,600万円となっており黒字ということでございます。この数字について前年と比較すると、どのような状況で推移をしているのか、まずは基本的なところをお尋ねしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

駐車場事業の平成27年度との比較ということで御質問いただきました。

平成28年度の収益につきましては指定管理者からの納付金としまして収益が8,071万円、それに受取利息等を合わせた総事業収入は8,263万2,000円となっております。

一方、総事業費用としまして減価償却費、修繕費等で4,615万8,000円となりまして、その結果、純利益が3,647万4,000円となっております。平成27年度と比較しますと、平成27年度の純利益が1,469万1,000円でございますので、2,178万3,000円の増で前年比としまして148.3%の増となっております。

山西委員

前年比2,000万円余り黒字となっているということでございますので、指定管理者も含めて大変よく頑張っておられると評価をするところであります。

指定管理者制度を導入し、事業運営をしているところでございますが、やはりサービスの向上そして利便性の向上は極めて私は重要だと思いますし、こういうふうに数値が良くなってきているときこそ、更にそういう視点を持ってサービスの向上策を探っていただきたいと思っております。これまでにどのようなサービス向上策を行ってきたのかお伺いしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

これまでのサービス向上策についての御質問でございます。企業局では、利用者におきましてアンケート調査を行いまして利用料金について、これまで1か月の定期駐車料金の値下げや午後6時30分から翌日午前8時30分までの泊まり駐車を1,200円から600円に値下げ、それから平日上限1,000円制の導入、それから阿波おどりの練習者を対象に夜間定期券割引キャンペーンを行うなど、指定管理者とともに利用促進に努めております。

また、駐車場をより使いやすい施設として御利用いただくために設備改修やサービスの向上策を様々な角度から検討をして、ユニバーサルへの配慮や案内標識の改善等を実施してきております。

最近では、藍場町の地下駐車場には3か所のトイレがございますが、環境改善を図るため昨年度、最も古く利用頻度の高いあわぎんホール側の出入口のトイレを全面改修して、シャワー付きの洋式便器、チャイルドシート、おむつ替えシート、出入口扉などを設置いたしました。残りの2か所、そごう側やUFJ銀行側の出入口のトイレにつきましても今年度、同様の改修を行いまして阿波おどり期間前に工事を完了しております。

山西委員

様々な利便性の向上とか、サービスの向上策を取っていただいているという御答弁でございますが、料金についても周辺の駐車場、民間の事業者の駐車場も多くございますので、そういったところとの兼ね合いもあると思います。しかしながら引き続き、利用者のサービス向上そして利便性の向上に向けて、しっかりと今後とも取り組んでいただきたいと思います。今後、どのような方向性でサービス向上に取り組んでいくのか御見解をお伺いしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

これからのサービス向上等にどのように取り組んでいくかということでございます。

企業局におきましては、今後とも指定管理者と連携しながら引き続き利用者の視点に立った利用しやすい施設となりますよう料金面の検討や施設整備、サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

山西委員

しっかり収益を出して、その分サービス向上につなげていただきたいと思いますので引き続きよろしく申し上げます。

それから、電気事業についてお伺いしたいと思います。

電気事業の決算でございますが、こちら黒字経営を続けておられまして平成28年度の純利益は約6億1,000万円ということでございます。利益を上げることは健全な経営に資するだけでなく、今後の施設の老朽化対策等に資金を投資ができるということで、ランニングコストも当然かかってこようかと思っておりますので、そういった意味からも安定した電力供給にも貢献することができるということで非常に順調にきていると思います。

しかし、企業局は公営企業でございますので一般の民間企業とは異なりまして、地域への貢献も私は非常に重要だと考えております。現在どのような地域貢献を行っておられるのか、まずはそのあたりをお伺いしたいと思います。

湯浅事業推進課長

電気事業における地域貢献についての御質問を頂きました。県営電気事業は地方公営企業法第3条の規定に基づきまして、企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進という経営の基本原則のもと、昨年度末に策定いたしました徳島県企業局経営計画におきまして三つの経営目標としまして、まず社会貢献の加速、二つ目に安全安心で安価良質なサービスの提供、三つ目としまして経営力の強化を掲げまして、事業の運営を行っております。

そこで、電気事業の運営により得た利益につきましては内部留保資金として積み立て、安定供給の継続のため将来の新規設備の設置や既設設備の改良及び耐震対策費用に充てるとともに、自然エネルギーの普及促進や環境保全の推進等、地域社会への貢献にも活用しております。

地域社会への貢献では、県財政への支援や県内産業を支える工業用水道事業への低利融資等を行うとともに、自然エネルギーの普及啓発や地域活性化の支援にも努めております。最近の取組といたしまして、平成28年7月には川口ダム自然エネルギーミュージアムを設置し、自然エネルギーの普及促進や次代を担う子供たちへの科学教育や環境学習にも活用するとともに、川口ダム周辺のスマート回廊でのにぎわい創出にも取り組んでいるところでございます。また、那賀川と勝浦川の県営発電所ダム上流域におきましては、平成24年度から公有林化等を促進しております。良質な水資源を確保するための企業局森づくり支援事業等を行っております。今後とも経済性を発揮し、電気事業の安定的な経営を行うとともに公共の福祉を増進するため引き続き、地域社会に貢献してまいりたいと考えております。

山西委員

いろいろな地域貢献をされているということでございますが、今御答弁いただきましたけれども、ちょっと興味深いのは企業局森づくり支援事業ということで、これから森とか木を大事にしていこうという姿勢だろうと思っておりますけれども、この事業についてももう少し具体的にお伺いをしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

企業局の森づくり支援事業についての御質問でございます。企業局の主要事業でございます水力発電事業を安定的に運営していくために、豊かな水資源確保が必要不可欠でございますが、近年、水力発電を担っておりますダム上流域において水源地域における過疎化や高齢化の進行、それから木材価格の長期低迷等を原因としまして手入れされずに放置された森林が増加しております。森林が有する水源かん養機能や二酸化炭素吸収機能等の公益的機能の低下が懸念されてございます。このような状況に鑑みまして、企業局では平成24年度から県営発電所及びダムが所在する町において公有林化を促進し、間伐等の管理面の支援等を行うことによりまして、県営発電所の上流域における環境整備と地域振興に貢献するとともに、良質な水源確保を図ることを目的としまして企業局森づくり支援事業を実施しているところでございます。

具体的な内容としましては、企業局の電気事業に関わる川口ダム及び棚野ダムの上流域

の森林等を一定の要件を満たす森林を補助対象としまして、那賀町、勝浦町、上勝町の3町に対しまして公有林化取得支援費、地域振興費、それから多様な森づくり支援費として補助金を交付しておりまして、平成28年度の取得面積は67.18ヘクタールとなっております。

山西委員

森林と水というのは一体でありますから、その意味では公有林化を進めて森をきれいにし、そして環境の負荷を下げていながら水もきれいにしていくと、非常にいい取組と思います。ただ、なかなか短期間で結果が出る事業ではないと思いますが、長期的に見れば非常に評価できる事業だろうと私は思っておりますので、これからも森林の公有林化を進め維持管理をしていただいて、そのことは水資源を守る上でも大変重要なことだろうと思っております。

私も今、話を聞きながら提案をしたいのは木とか山とか森に親しむ機会が少し減ってきているということで、取得した森林を維持管理するだけでなく学生やあるいは就業者の方々を対象にこの公有林で森林学習、林業体験などいろいろなイベントや学習をする機会を提供するというのもこれから必要でないかと思っておりますが、そのあたり御所見をお伺いしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

取得した森林を森林学習や林業体験の場としてはどうかという御提案を頂きました。企業局では企業局森づくり支援事業による森林を活用しまして、企業局の取組を皆さんに知っていただけるように、見える化も必要と考えておりまして、現在スマート回廊周辺の森林数ヘクタールの優先取得を進めているところでございます。委員からも御提案いただきましたように、今後はこの購入した用地を森林学習や林業体験のエリアとして活用できるよう、町や各種団体とも連携しまして森林整備や自然エネルギーの学習の場として活用してまいりたいと考えております。

山西委員

非常に前向きに御答弁いただきました。是非関係者の方々とも十分協議をしながら、森林学習や森林を活用したいろいろな啓発をこれからも積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、多いに期待をいたしておりますのでお願いしたいと思います。

なかなか私も質問の機会で評価をすとか、褒めるとかは余りこれまではしてこなかったわけですが、企業局の場合は大変利益も上げておりますし、地域貢献も積極的にやっておられる。そのことについては私は高く評価したいと思います。これからも安定的な経営というのは言うまでもありませんが、更に県民の皆様方に地域貢献をしていただく、この視点を持ち続けてこれからも緊張感を持って頑張っていただきたいと思いますし、お願いをしまして私の質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

岩佐委員

今、山西委員のほうから川口ダム自然エネルギーミュージアムの件について質問があっ

たんですが、それと関連をした質問になろうかと思えます。私も昨年度からこの事業に本当に注目をしております、6月の一般質問でもちょっと関連する質問をさせていただきました。重複するかと思えますが、この川口ダム自然エネルギーミュージアムができて1年が過ぎたということで、これまでも当然施設の整備からいろいろな更新もされてきたと思うのですが、1年少したっての入館者の目標と実績についてお伺いしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

川口ダム自然エネルギーミュージアムの入館者数のことについて御質問を頂きました。平成28年7月23日に川口ダム自然エネルギーミュージアムがオープンしまして、それ以降大勢の方にお越しいただきまして平成28年度の累計では1万4,551人の方に来館をいただいております。去る7月2日には累計で2万人を突破しておりまして、現在の来館者数は10月12日までに2万6,948人の方にお越しいただいております。

今おっしゃいました目標についてでございますが、年間の入館者数としましては1万2,000人を目標としておりまして、1万2,000人を優に超える数字を上げております。

岩佐委員

年間目標1万2,000人というところで、年間それ以上の数値、また10月までには2万6,000人という本当にたくさんの方に来ていただいているんだなと感じております。

いろいろな所で、これまで私も言ってきたんですけれども、やはり一番は水力発電であるので環境であったり自然エネルギーということを学習する場というのがメインであろうかと思えます。

オープンのときに私も行かせていただいて、今年の7月にもう一度1周年ということで行かせていただきました。その間に新しいいろいろな展示物とかも増えてきているなと思ったんですけど、例えば環境学習であったりとか自然エネルギーを学ぶための新しい施設、展示品はどのようなものが増えてきて、今後どういうふうな展示物を入れていこうかという計画があるのかをお伺いいたします。

森経営企画戦略課政策調査幹

今後どのように展示等をしていくのかというお話を頂きました。これまでも川口ダム自然エネルギーミュージアムでは、工作教室とか段ボールクラフト、それから空気砲、水素実験教室、ペットボトルロケット、星空観望会などの様々な催しを企画しておりまして、飽きさせない工夫を行っているところでございます。

今後も継続してまいりたいと考えておりますが、更にはミュージアムにある65インチの4Kモニターを有効に活用するために、4K徳島映画祭出展作品などの様々な映像コンテンツを入手いたしまして適宜上映会を開催していく予定でございます。

加えて、連携する日本科学未来館や全国科学館連携協議会からも様々な映像やパネル、展示物をお借りして展示していくことを考えております。

岩佐委員

日本科学未来館の展示物を借りてきてとか、飽きさせないというようなお話だったんで

すけど、基本、一度来て終わりという施設ではなくて、やはり何度も行って新しい自然のことであったりとか電気のこととかエネルギーのことが学べる場として、その拠点になり得るものだと思っております。そこらを計画的に何度もまた行ってみようかという子供たちが増えるような取組をお願いしたいと思っております。

また、先ほどの山西委員のお話もあつたんですけども森林の地域貢献というようなところもあるんですけども、それに加えて以前から言っております水力発電というのが那賀川あつてのそこから得られるエネルギーであると。また川下には工業用水の取水もあるということで山も含めて川、治水及び利水等流域における水管理条例もできたということで川のことをしっかり知ってもらう拠点として、この川口ダム自然エネルギーミュージアムというのを活用していただきたいと思っております。

ここに来ていただいてしっかり川上から水源である山を見てもらう、川の上流域、中流域、下流域というのを一体的に学習できる、そういう機会を今後作っていただきたいなと思っております。これも私からの要望のようなかたちにはなるんですが、今後の川口ダム自然エネルギーミュージアムの核として例えば自然エネルギーであったりとか山、川といった自然についての学習というのは、どのような方向で考えておられるのか少しお聞きしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

川口ダムを核として今後どのようにして進めるのかということでお話を頂きました。川口ダム自然エネルギーミュージアムを核といたしまして、川口ダム湖周辺地域をスマート回廊と名付けております。そのスマート回廊で、なるべく多くの方に来ていただきたいと考えておまして、集客効果を上げるためにいろいろな企画をしております。

スマート回廊探訪ツアーデイ事業と銘打ちまして、企業局のほうからツアーパスというものを発行いたしまして川口ダムの見学や日頃見られない日野谷発電所に加えて国土交通省の協力も得まして長安口ダムを見学できるイベントを9月24日から実施しております。

またスマート回廊周辺の店舗の協力によりまして、来店した際に優待が受けられる特典なども設けてございます。さらには、各店舗に置いてあるカードを集めて応募すると景品が当たるというカードラリーも開催中でございまして、多くの方にも訪れていただけるような企画も実施しております。この新企画によりまして地域振興につなげるとともにミュージアムの来館者を増やして自然エネルギーの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

岩佐委員

ツアーパスとかカードラリーというような、いろいろな企画をして人に来てもらい、それが地域振興にもなり得る。またダムの役割であったりとかが直に見られるということが本当に素晴らしいことだと思います。私は那賀川の下流域に住んでいますが、やはり上流があつての下流であると思っておりますし、電気にしてもそういった自然から発電されるエネルギーに頼っているというところもいろいろな人に、特に小学生とかには知ってほしいと思っておりますので、今後ともこの川口ダム自然エネルギーミュージアムを核とした学習の場をしっかりと作っていただきたいと思っております。

それと次に、この電気事業の剰余金処分の中で水素エネルギー等を導入加速する積立金があるのですが、当然先ほどの川口ダム自然エネルギーミュージアムでも水素エネルギーの学習の場ということもあるんですけども、基本、水素エネルギー、新エネルギーというのが県民環境部のほうがやっていたりしますが、企業局として水素エネルギーを今後どのようなかたちで活用していこうとしているのかお聞きいたします。

古井自然エネルギー事業化担当室長

企業局として水素エネルギーにどのように取り組んでいくのかという御質問を頂きました。水素エネルギーにつきましては、エネルギー消費の際に温室効果ガスであります二酸化炭素を排出しない究極のエネルギーと言われております。国では水素社会の実現に向けました水素燃料電池戦略ロードマップが作成されており、また徳島県におきましても平成27年度に徳島県水素グリッド構想を策定いたしまして、水素社会の実現に取り組んでいるところでございます。

一方、企業局におきましては、水力発電や太陽光発電などの自然エネルギーによる発電を行いまして、二酸化炭素の排出削減すなわち脱炭素社会に貢献してきております。水素エネルギーは脱炭素社会への切り札といわれており、企業局の将来の事業展開を考える上では注目しているところでございます。

このため、平成28年度に燃料電池車を導入いたしまして、昨年からは川口ダム自然エネルギーミュージアムで展示をしているところでございます。それから川口ダム自然エネルギーミュージアムに水素発生燃料電池実験装置や水素燃料電池モデルカーを導入して、水素の普及啓発に努めているところでございます。

企業局では、平成29年2月議会におきまして島田議員から質問いただきました、県営メガソーラーの収益を活用した水素をはじめとする新たなエネルギーの開発推進の加速に対して答弁をさせていただいたとおり、県が進める水素グリッド構想の推進の一角を担うため、電気事業関係に水素エネルギー等導入加速積立金を創設し、企業局が運営している二つのメガソーラーの利益を元に2020年までに3億円の積立金を積み立てる計画で、今回の決算に利益処分を上げさせていただいているところでございます。

今回の利益処分としましては、これまでの建設利益のうち建設時の収支見通しをつくっているんですけども、収支見通しを超える利益は、約1億8,000万円ございますが、これを今回積立てすることにいたしております。この用途を含めた具体的な取組といたしまして現在、若手を中心といたしましたタスクフォースで検討を進めておりまして、今後、知事部局をはじめ関係機関と協議をしつつ、また県議会の御意見を頂きながら対応していきたいと考えております。

岩佐委員

私も、この水素エネルギーというのは本当に大変注目をしているところであるんですけども、FCVというよりも若干EVのほうに車のほうはシフトしてきている感もあるんですが、先ほどおっしゃった自然由来の発電で得られた電気というのはためられる、変換できるという意味では水素に一旦変換をしてエネルギーをためておくということができるといことでは、いろいろな今後の使い道はあるのかなと思っております。今後もしっかり

と3億円を目標にという中で今回が1億8,000万円ということなので、いろいろな使途というのが考えられると思いますので、今後とも電気事業での利益を出していただいて積立金が更に積んでいけるように取組をお願いしたいと思います。

もう一つ最後になるんですけど、工業用水道事業についてなんですけど、吉野川と阿南のほうで工業用水道事業をしているということなんですけども、吉野川のほうでは供給水量が可能水量というのですか、設定量の約66%で、阿南のほうは82.3%ということでまだ若干、余裕があるということなんですけれども、今後の未売水というのですか、まだ余力があるかというのはどうしていくのか。

それと、特に阿南のほうでは渇水によくなります。取水制限が10%、20%とカットされていくんですが例えば、今阿南のほうであれば82%ということなんですけど、取水制限が2割カットされたということは、可能水量の約80%ということで、その時は企業には取水が現状減ってないのか。あわせて、残りの約十数%、また吉野川のほうでは34%を今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

森経営企画戦略課政策調査幹

工業用水道の未売水の状況について御質問がありました。現在、工業用水道は、吉野川北岸と阿南をあわせまして、給水能力が日量25万3,000立方メートルに対しまして、契約水量は日量18万2,080立方メートルでございます。それで日量7万920立方メートルの未売水がございまして契約有収率としましては72%となっております。

未売水対策といたしましては、工業用水道の配水管周辺の企業に対しまして新たな給水や増量の調査を行いましてニーズ把握に努めるとともに、各事業所訪問により地下水からの転換や増量依頼など営業活動も行っているところでございます。その結果、一部の企業におきましては増量を頂いているところでございます。

今後とも新たな設備投資など企業の動きにもアンテナを高くして、需要拡大に努めてまいりたいと考えております。工業用水のほか事業所内の散水など雑用水の利用拡大についても需要拡大に努めてまいりたいと考えております。

それともう1点、阿南工業用水道のほうの取水制限についての御質問でございます。取水制限につきましては今のところ20%カットぐらいまでは供給量の余裕の中でいけるんですが、30%以上になりますと各企業に影響が出てきますので、その際には地下水送水設備を運用しまして、なるべく企業のほうに影響が出ないようなかたちで工業用水を供給しております。

岩佐委員

いろいろな御努力もしていただいているということでもあります。また、渇水対策として地下水も利用するというので、今80%の利用率だから若干余裕が持てるのかなと思うので、逆に利用率が100%になると取水制限の影響がかなり出てきてしまうというのが矛盾してしまうようなところでもあろうかとは思いますが、今後も努力はしていただきたいなど。添付書類の中で昨年度と今年の給水状況、給水率というのは出ているのですが、これに関しては平成27度と平成28年度では微増減はしていますが、この給水率というのは、大体これぐらいでずっと推移してきたものなのか、一時期、例えば企業にしても水を使っ

てたからもっと高い時期があったのかというのを少し教えていただければと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

契約有収率のことについて御質問を頂きました。過去からの契約有収率についての推移でございますけれども、ある程度企業の使用量につきまして平成15年度では74.5%の有収率を頂いております。これは吉野川北岸についてなんですけれども、それから、徐々に下がってきておりました平成28年度では66%まで落ちてきております。これにつきましては近年、各企業とも設備投資の抑制や工業用水の循環利用など効率的な水利用への対応に取り組んでいるというところから水量が減っているものと考えております。

岩佐委員

一時期は74.5%だったのが66%まで減少しているということで、その中で企業の節水努力であったりとか水の有効利用ということは、それはそれで本当に良いことだと思うんですけども、県のこの工業用水事業として残りの未売水を利用していただける今後の引き続いての努力というのもお願いしたいと思います。

最後になりますが、この工業用水というのは企業にとっては先ほどもあったように生産活動を行っていく上で重要なものであるわけなんですけども、今後の地震等が起こった場合の企業のBCPとかにも関わってくる部分だと思います。

そこで随時、耐震化の工事とかも行ってきていると思うんですけども、これまでの工業用水管の耐震化の状況、あるいは今後どれぐらいのペースで進めていくのかという計画についてお聞きいたします。

大塚土木整備室長

工業用水の耐震対策の進捗状況とこれからの目標について御質問いただきました。工業用水の施設につきましては建設以来50年を迎えておりました施設が老朽化しております。近い将来、発生が懸念されます南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害、これが発生した場合にも企業の生産活動が継続できますように老朽化対策や耐震化対策に積極的に取り組んでいるところでございます。

これまで、浄水場の管理棟本館をはじめとする、建築物では8施設あるんですが全て耐震化を完了しております。それから水管橋や配水池など復旧に時間と多額の費用を要する土木構造物は11施設あるのですが、10施設を完了しておりますして91%の進捗を図っております。

工業用水管路につきましては管路の延長も非常に長いことでもありますので、緊急性の高い8.4キロメートルを抽出しまして、平成33年度までの完成を目標に計画的に進めております。

岩佐委員

随時、耐震化であったり、老朽化対策をしているということではありますが、緊急性の高いところについては平成33年までということ、当然、管路も長いということ、全体というのが難しいのかもしれないけれども、先ほどの電気にしても工業用水にしてもやは

り、企業活動のベースとなる部分であり、また災害が起こったときの事業再開においても本当に大きなウェイトを占める部分だと思いますので、しっかりと、今後も計画的に方針であったり、新しい取組等につなげていっていただきたいと要望して終わります。

志田企業局副局長

先ほど湧水の際のカットについてのお話があったのですが、那賀川の場合、実際に使っている水量に対してかかってまいりますので、先ほど委員がおっしゃったように余裕があるから対応できるのではなく、実際に使っている水量の20%がカットとなります。先ほど森調査幹が申し上げましたように20%ぐらいまでは、企業の操業のやりくりで実質的な被害が出ないかたちになるんですけども、30%カットを超えますと経済被害が出てまいりますので、その際には地下水の送水設備を稼働させてカット分を補うという対策をとっているところでございます。以上、補足させていただきます。

達田委員

企業局が4事業会計とも利益を上げて、その利益が社会のために貢献できるようにということで取り組んでおられるということが御質問の中でわかったんですけども、今いろいろな事業で利益を上げるというのは、いわゆるもうけが出ますと。やっぱり預けて、その運用でも利益を上げるというか、昨日、病院局関係で企業債の利息が高いのがありますねというお話をしたんですけども、払うほうは困るんですが預けるほうにしたらそのほうがいいわけで、企業局の場合はその運用をどのようにされているのか。そして、利息収入というのはどれぐらいあるものなんでしょうか。

原田経営企画戦略課長

企業局の資産運用の状況についてお尋ねがございました。平成28年度における余裕資金の運用状況についてでございますけれども、企業局では、現在、金融機関の定期預金によりまして運用をいたしております。定期預金は3か月ごとに金利引き合いという各金融機関からの金利の申出によりまして預託先を決定いたしております。

最初の3か月であります平成28年3月31日から平成28年6月30日までにつきましては運用額が94億円でございまして、利息収入が234万6,052円。3か月ごとでございまして、次の6月30日から9月30日の間につきましては運用額が114億5,000万円で利息収入が166万4,945円。次の9月30日から12月28日につきましては運用額が123億5,000万円で利息収入が73万3,942円。最後の12月28日から平成29年3月31日の間につきましては運用額が120億円で、利息収入が46万6,271円となっております。この間、昨今の低金利でございまして、最も高い利息が0.123%、最も低い利息が0.01%でありました。

また、一時借入用に担保定期預金というのを持っております。これにつきましては平成28年度は19億2,000万円を3か月ごとの更新としたわけでございますけれども、これにつきましても1年間の利息は139万7,941円となっております。両者合わせまして1年間の預金利息の合計額は660万9,151円となっております。ちなみに平成27年度は2,194万4,963円でございますので、昨今の低金利状況の中で利息収入はなかなか稼げないと

いう状況になってます。

達田委員

0.123%でもかなりいい。ずっとこれでいけたらいいんですけども、なかなかそうもいかないのかなと思います。

そうしたらもう一つ、他会計に貸付けをされてるというのがありますよね。他会計に今度は貸してるほうなんですけども、その金利というのはどうなっているんでしょうか。

原田経営企画戦略課長

他会計への貸付け状況あるいは金利の状況について御質問を頂きました。企業局におきましては、電気事業会計と土地造成事業会計におきまして他会計への資金貸付けを行っております。平成28年度末の貸付残高は合計で約45億3,300万円、うち電気事業会計が約43億9,500万円、土地造成事業会計が約1億3,800万円でございます。

貸付先別の残高でございますけれども、市町村振興資金貸付金特別会計が約3億9,200万円、中小企業雇用対策事業特別会計が5,000万円、流域下水道事業特別会計が約3億300万円、港湾等整備事業特別会計が7,000万円、病院事業会計が約17億1,800万円、うちうちになりますけれども工業用水道事業会計に貸しているものが20億円でございます。

貸付けの年利率なんですけれども、これにつきましては長い歴史がありますので、最も高いものが平成17年度に市町村振興資金貸付金特別会計に貸し出しました、当時の利率は1.0%としています。最も低いものが昨今といいますか、最近が一番低い利率になっておりますので、平成28年度に港湾等整備事業特別会計に貸出しをいたしました0.02%でありまして、この間の最も多い貸出利率は0.03%程度でございます。償還期間につきましては10年のもの、12年のものもあり、15年、30年などとなっております、これは先方の借りたい期間、先方の希望とそのときの企業局の資金状況を勘案いたしまして決定をいたしております。

貸付先での活用なんですけれども、市町村振興資金貸付金特別会計への貸付金につきましては市町村向けに、県のほうからまた市町村のほうに貸出しをいたしまして、その原資となっております過疎離島振興とか少子高齢化対策などに活用するような仕組みとなっております。

流域下水道事業特別会計の貸付金につきましては旧吉野川流域下水道事業の維持管理費に活用をいただいております。また病院事業会計の貸付金につきましては建設改良費や医療機器の購入費など病院事業の全般的な経営資金として活用をされております。

達田委員

貸しているほうの利息につきましては市中銀行で見ましても余り変わりがない安い金利ということで借りるほうは助かるかなと思うんですが、この他会計への貸付金の場合、今、お聞きいたしますといろいろな内容がございますが貸付金額の上限であるとか、その内容であるとかそういうものに何か決まりというのがあるんでしょうか。

原田経営企画戦略課長

実は、他会計への貸付金につきましては法律上の明文で定めたものがございません。制度として古いのですけども、平成4年に資源エネルギー庁から公営電気事業特別会計から他会計への貸付けについてということで課長通達がございまして、それに基づいて運用をいたしております。貸付先でありますとか貸付額につきましては折々の企業局の持っている資金の状況に基づきまして判断をいたしております。

貸付先につきましてはこの他会計の長期貸付けが資金運用の一つというふうに見なされておるものですから、その資金運用の一つとなりますと地方公営企業法施行令第22条の6に確実かつ有利な方法でというのがありますので、今、貸しているのは、県の特別会計とか病院事業会計となりますので当然のことながら、確実に償還をされるというところに貸しているというところでございます。

達田委員

いろいろ県民に役立つ分野に貸出しをされていることでわかったわけなんですけども、もう1点お伺いをしたいのは、先ほど森林であるとかミュージアムであるとか、いろいろと企業局自身に取り組んでやっている事業というのを言われたんですが、例えば森林でありますと手入れの必要な人工林というのがあります。また、自然林があるんですけども、企業局が森林整備をしようという部分は全て人工林なんですか。

森経営企画戦略課政策調査幹

委員がおっしゃいましたのは森づくり支援事業の件だと思いますけれども、それにつきましては市町村のほうで森林をまず買っていただく、それに対して企業局のほうから補助をするというかたちでございまして、その森林につきましては植林された森林などそういったものも含まれると思います。

達田委員

人工林の場合、手入れも必要でお金もかけないかんわけですが、その分、間伐ではなくて主伐できるというところはあるんですか。

森経営企画戦略課政策調査幹

森づくり支援事業の中で多様な森づくり支援費というものを設けておまして、その中で間伐や維持管理も含めた費用の補助というかたちで支援させていただいております。

達田委員

このシステムがちょっとわかりにくいところがあるんですけども、各町で森林組合に管理をしていただくわけですが、例えば切り出すようなときに間伐材、主伐材といろいろあると思いますが、それを売る場合にどこが主体になるのでしょうか。

森経営企画戦略課政策調査幹

この支援事業につきましては市町村のほうに、まず森林を買っていただくということになりますので市町村のほう所有者ということになります。

達田委員

管理は企業局がして、お金を出して手入れとかをお願いするわけですね。切り出した木の収入があった分は市町村に入ると、そうなるんですか。そこがよく分からないんですけど。

森経営企画戦略課政策調査幹

切り出してということをおっしゃいましたが、基本的には森林を保全するということです。基本的には森林を所有していただいて維持管理をしていただくということで考えております。

達田委員

維持管理をしていただくということで企業局はその分を受け持っている。木ですから大きくなっていきますよね。大きくなった木というのは、管理をしているところがある程度大きくなったら切らないと仕方がないわけで、切り出して収益にしていくということが自由にできるわけですね。

森経営企画戦略課政策調査幹

先ほども申し上げましたが基本的には保全していただくことですので、切り出してというのは考えてはいません。ちなみに、維持管理のほうも含めて市町村にさせていただくということで、それに対する補助を企業局のほうがさせていただくという状態でございます。

達田委員

余りにも木が大きくなってきますと、水もどんどん吸収していきますし山から流れてくる水がかえって少なくなっていくというようなお話もお聞きしておりますので、その点やはり管理をするということは、下草刈りや間伐をして大きくなったら木を切り出して、また新しい木を植えていくという一連のサイクルがいると思うんですね。そのときに木を誰が責任を持ってやっていくのかというのをきちんとしておかないと、県民の目には非常に見えにくいです。今度、会計処理をする場合にどうなっているのかなということでは困りますので、そこをきちんとしていっていただきたらと思います。これはこういう分担になっているんですよというのがわかれば非常にわかりやすいので。森林を整備していくということでは、私は非常に期待をしている事業ですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、川口ダム自然エネルギーミュージアムの件なんですけど、先ほどもお話がいろいろございましたが、ちょっとスペースが狭いというのがありますのが、ミュージアム機能を持たせるためには常設展示とともに、やはり特別展示というのが必要だと思うんです。ですから、スペースを利用してこの部分は常設展示ですと、どうしても県民の皆さんに知っていただかなきゃいけない部分というのと、いろいろ来ていただくための企画展示というのが必要だと思うんですけども、その企画というのをちゃんと行っていく、例えば自然科学系の学芸員とかは専属でおいでるんでしょうか。

森経営企画戦略課政策調査幹

学芸員がおられるかというお話なのですが、今のところ学芸員を配属してはいないんですけども、例えば委託しております会社のほうとも連携しまして環境学習室ですとか、そういったいろいろな展示物を入れることによりまして来館者の方に飽きさせない対策をしております。

達田委員

この前、見せていただきましたら、子供たちも非常に喜んでいろいろ企画に参加をしておりましたけれども、あそこへ行くためには近所の子はいいんですけども、やはり家族が車で連れて行くとか公共交通機関を利用するとか、頻繁に行けるというような状況でありませんので、いろいろイベントをする場合に足の確保というのを考えていただきたい。それから、学校の遠足でコースに組み入れていただく、出張の教室というのですか科学教室などを各学校へ出向いて行って出前の教室を開くとか、そういうこともいろいろ考えられると思うんですが、平成28年度に学校から遠足に来られたというのはどれぐらいあるでしょうか。

木下委員長

小休いたします。（11時34分）

木下委員長

再開いたします。（11時34分）

森経営企画戦略課政策調査幹

小学生の遠足等の数についての御質問でした。平成28年度は団体で65件、1,508名の方に訪れていただいております。うち遠足につきましては6件で延べ130の方に来館していただいております。

達田委員

我が家の孫たちもパンフレットを学校からもらってきたりして、いろいろ楽しい催しがあるんだなということが知れるわけです。学校でやはり、そういうところをどんどんと遠足等に取り入れていただいたら自然環境も良いですし、学習もできる場所ということで、今後とも取組をしていただきたいと思います。

今回、平成28年度徳島県公営企業会計決算に対する監査委員審査意見書に基づいて質問をさせていただいたんですが、この中で経費の節減等の徹底ということも書かれているんですが、経費の節減と言われても具体的にイメージがなかなかわからないんですけども、平成28年度に取り組んでこられた経費の節減、それから今後どのようにして監査委員審査意見書に基づいた運営をされていくのかお尋ねをして終わりたいと思います。

原田経営企画戦略課長

経費の節減について御質問を頂きました。我々企業局は、日々の業務の中で常に効率的な経営というものを念頭において経営をいたしております。また平成29年度になりますが、収益の確保と経費の節減のタスクフォースを立ち上げまして、今、更なる経費節減に向けて検討をしているところでございます。常々の課題でございますので、いろいろな分野で平素からやっておるということでございます。

庄野委員

工業用水道の関係をお聞きしたいと思います。岩佐委員が先ほど吉野川北岸、阿南工業用水の部分も聞かれましたので、私も未売水の解消対策をお聞きしようと思ったんですが、新たな管が通っている周辺のいろいろ水を使う企業なんかもいるということでありまして、そこらは十分頑張っていたきたいなと思っております。

吉野川北岸で大塚製薬を中心に21社でということなんですが、大きな企業5社ぐらいは上からどういう企業になるんですかね。大塚製薬が多分、一番大きいんだろうと思うんです。それと阿南工業用水は新日本電工を筆頭に10事業所ですが、この上位はどのくらいなんですか。すぐに分かるのだったらどういう企業が教えていただきたいと思っております。水を中心に使う企業は例えば、渴水なんかあったら本当に企業の存続にかかわるような部分ですので、そこらの渴水、企業努力もされてるんですけど、企業努力では、どうしようもならないようなときがあったときに企業局として、その企業が存続するためにどんなようなことがしてあげられるんだろうなあとということで、どういうことが考えられるのかをお聞きしたいと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

吉野川北岸工業用水道の上位5社ほどの会社名をとということでしたので、契約の大きいところにつきましては、大塚化学株式会社徳島工場、株式会社大塚製薬工場鳴門工場、東亜合成株式会社、新日本理化株式会社、大塚食品株式会社徳島工場になります。

それと、もう1点質問のございました渴水状況に対しての対策についてでございますが、今のところ、吉野川北岸工業用水につきましては契約水量から実使用量に関しましては、ある程度の余裕がございますので、今でも渴水に関しましては経営被害があったということはございませんでした。阿南工業用水道につきましては平成17年度に異常な渴水がございましたけれども、そのときには地下水送水設備がございませんでしたので、地下水送水設備を整備した以降につきましては、渴水による経済被害があったということはございません。

庄野委員

阿南工業用水道の上位の会社はどこなんでしょうか。

森経営企画戦略課政策調査幹

失礼しました。阿南工業用水道の上位5社についてお答えいたします。新日本電工株式会社徳島工場、日亜化学工業株式会社辰巳工場、阿波製紙株式会社阿南事業所、それから電源開発株式会社橘火力発電所、倉敷紡績株式会社徳島工場、以上が5社になります。

庄野委員

南海トラフ巨大地震の津波対策で送水管の耐震化を進めていると思うんですが計画はどのぐらいか。大変長い期間がいると思うんですが、工業用水道事業で繰越金が34億3,000万円あるんですけれども、平成28年度の純利益が2億3,000万円ですから単純に計算したら15年分ぐらいの利益がたまっているような感じなんですけれども、繰越金だけではとても全部は耐震化を進めることはできないと思うんです。例えば、辰巳工業団地に倉敷紡績株式会社とか日亜化学工業株式会社とかありますけれども、阿南工業用水は柳島ポンプから取りますが、多分主要な危ないところは、津波とか地震でどこが切れるのは予測できると思うんですけれども、どういう所からやっていってるんですか。何年ぐらいの予定でどのくらいのお金が予測されて、津波、地震対策の管の耐震化をしているのかを教えてくださいませんか。

大塚土木整備室長

工業用水管の耐震化をどういう所でやっているかという御質問を頂きました。阿南工業用水につきましては老朽化が進んでいまして、漏水等が発生した所がありまして、それが新日本電工株式会社のほうにいてます幸野配水支管というのがあるんですけれども、そこをまず開始しました。吉野川工業用水につきましては川内のほうにいてます今切第3配水支管、それから鳴門配水本管のほうも開始しております。計画としまして、平成24年から33年度までの10年間で約86億円の規模で更新をしていくということで進めております。

庄野委員

新日本電工株式会社の所とこのあいだ見に行った今切のほうの部分については、やられているということなんですけれども、ほかの部分は大丈夫なんですか。例えば、辰巳のほうの管とかは計画にもない。

大塚土木整備室長

辰巳のほうの配水管は布設年度が比較的新しい所ですって、8.4キロメートルを先ほど抽出したと申し上げたんですが、その所では、まだ入っておりません。

庄野委員

ちょっとイメージがわかんないやけど、延長が例えば、吉野川はこのぐらいあって阿南がこのぐらいあって、地震が揺ったら主の管が外れるような可能性がある所は、ダクタイル鋳鉄管とか地震が揺っても抜けんような仕組みの管をこの間、大阪で見てきたんですけれども、それにだんだん変更していくんだなと思うんですけれども、将来そういうふうな管に変えないかん所って多分大分あるんでしょう。そこらの計画というのは10年や20年でできんと思うやけど、将来にわたって企業が存続しようと思ったら水が要るわけですから、それを企業局で直していく場合に内部留保金を使って直すのと同時に、これは留保金だけで対応できなければ、例えば何か国の助成金みたいなものがあるわけなんでしょう。

そういう計画を長期的にどうなってるのかなというのがちょっと私も心配でして、企業は、それを頼りに操業しているんですから、それをちゃんと企業が未来何十年も操業する場合に水が途切れん方策をしてくれているという安心感がいると思うんです。計画づくりを今、言えるのであれば教えてもらいたいし、まだ作成中であれば現状を報告していただいて、また詳しいことは後ほど聞きたいと思います。

大塚土木整備室長

まず、御質問を頂きました管路の延長ですが、吉野川北岸のほうが管路延長が約27キロメートルございます。阿南工業用水のほうが約21キロメートルございます。このうち40年以上経過している所が吉野川のほうでは約8割で、阿南工業用水のほうでは約4割ということになっておりまして、吉野川のほうが少し古い管ということになっております。

補助金につきましては、補助金を頂きながら工事を計画しておりまして国の予算の関係もあるんですけれども、要望しまして頂けるところは頂いて進めておるところでございます。

杉本企業局次長

室長がさきに説明しましたように、工業用水の管路の更新計画を立てた時点で、40年以上を経過していました管路が約6割で30キロメートルぐらいございました。実は管路の更新に当たりましては非常にお金がかかるというのが事実でございまして、例えて言いますと、推進工法、この前、鳴門で見学していただいた所で1メートルあたり100万円から150万円、また開削で掘って埋める部分でもキロあたり4億円ぐらいかかるというようなことで、委員のおっしゃるようにならないということが確かに大きなあい路となっております。できるだけこうした費用のかかる部分については、経済産業省に政策提言をして、これは念願がかないまして今、補助金を頂いているところでございます。

ただ、こうしたことをどんどん進め耐震化するというのが根本的な解決方法ではあると思うんですけれども、なかなか進みませんので、それとは別に発災した後、これをいかに早く復旧して、企業に水を送るかということが次の課題になります。そうしたことをやるために、今の管は枝状になってるんですが、それをどこかでつないでループ状にすると、どこかが壊れても水の供給先を変えられる。それから、復旧することが非常に大事になりますので、徳島県建設業協会それから鳥取県とこういったところと協定を結びまして、いかに早く復旧するかといったような訓練をこの7月にもやりました。基本的には耐震で防御するということと、もう一つは起こった後にいかに早く復旧するか、この2点でやらないと、なかなか一気に解決はできないかと思えます。

庄野委員

本当に両面で進めていっていただきたいというふうに思います。

それと電気事業なんですけれども繰越金が114億8,000万円余りあるということなんですけれども、これも設備の老朽化対策、それから耐震化の対策いろいろあると思うんです。今の工業用水道の対策は2本立てでということをおっしゃったけれども、この電気事業で新たに太陽光発電なんかも入ったんですが、今後のきちんと継続して使っていくための課

題と対策みたいなのが、あれば教えていただきたいと思います。

湯浅事業推進課長

電気事業の長期的な課題について御質問を頂きました。電気設備も老朽化が進んでおりまして、ただいま坂州のほうでは大規模な改修を行っておるところでございます。その他の発電所につきましても順次、長期工事計画を2年ごとに作成しまして適宜改修等をやっているところでございます。

水力発電につきましては、老朽化が進んでいるということで、そういう対策を行うとともに工業用水道と同じように耐震化が必要なおるところにつきましては、耐震化も進めているところでございます。

太陽光発電につきましては、20年間のFITによる買取りが決まっておりますので、発電のほうもとりあえず順調に発電を行っておりますので、よほどの災害とかに見舞われない限りは、今後も発電できていくものと考えております。

庄野委員

新事業について、いろいろ職員が頑張ってお何か検討されてると思うんですが、そこらの状況を少し教えていただきたいと思います。

古井自然エネルギー事業化担当室長

新たな事業についてということで御質問を頂きました。先ほども水素というお話をさせていただいたのですが、水素も新たなエネルギーということで検討は進めているところではございますが、やはり企業局といたしましては、今まで水力発電所、それから太陽光発電所、過去には風力発電所というのもやっておりました。これからも、今までのノウハウとか技術もございますので水力発電を拡大していきたいということで、今年から神山町のほうにおきまして調査をしています。有望地点2か所、神山町の神通谷川と野間谷川がございまして、こちらのほうの可能性調査ということで、流量観測をまず始めておりますが、その結果を見まして事業の採算性とかを検討し、その後、詳細設計というかたちに入っていきたいというふうに考えているところでございます。

その他のエネルギーにつきましても、これからいろいろな情報を収集いたしまして事業化の可能性があるところには入っていきたいというふうに考えているところでございます。

庄野委員

小水力発電のほうも非常に有望な所もありますので、是非、民間のほうもいろいろ考えてやられておりますけれども、もう少し大きな小水力発電みたいなかたちで新規の部分についても頑張っておきたいなということを申し上げて終わります。

元木委員

企業局は経営計画に基づく取組を進められておられたわけでございますけれども、重複する部分はあると思いますが、改めまして平成28年度における当計画に基づく事業、どういった成果があったのかという点を概要で結構ですので教えていただけたらと思います。

森経営企画戦略課政策調査幹

経営計画の取組の成果について御質問を頂きました。平成25年10月に策定しました企業局経営計画の4年間の成果について御説明させていただきます。

経営方針としましては、県民や企業に信頼される民間の経営感覚を持ち、広く県民に利益を還元できる公営企業を目指すため、一つには安価で良質、安定したサービスの提供、二つ目には経営資源を活用した経営基盤の強化、三つ目としまして環境保全をはじめとした社会貢献の推進、これらの三つの経営目標を掲げまして取り組んでまいりました。

これらの取組による主要な成果を行動計画で分類した五つの経営戦略ごとに申し上げますと、一つ目には県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応ということで駐車場利用者のアンケート調査による情報収集を強化しながら、上限制や泊まり駐車などの新たな料金メニューを導入して利用者の拡大に努めてまいりました。自然エネルギーの普及啓発を通じて企業局事業を積極的に広報するためにマリンピア沖洲、それから和田島太陽光発電所、川口発電所の見学者を受け入れるとともに平成28年7月23日にオープンした川口ダム自然エネルギーミュージアムでは1万4,551人の来館者を迎えております。また、経営期間で累計388ヘクタールの公有林化の支援も行っておりまいました。

二つ目としまして、企業局の持つ資源の活用と強化ということで南海トラフ巨大地震対策としまして8施設の耐震化、老朽化に着手し、発電所の水圧鉄管など3施設の耐震化を完了するとともに工業用水道の管路につきましても優先度の高い管路の耐震化、老朽化対策を進めてまいりました。定期的な施設の点検を実施し供給支障事故ゼロ件を達成いたしました。川口ダムの流木や工業用水の浄水過程で発生する泥土を100%有効活用するなど廃棄物の資源化に努めてまいりました。

三つ目としまして、コスト縮減と資金の戦略的活用としまして、電気事業と工業用水道事業及び駐車場事業の10か年の工事計画を隔年ごとに見直すことにより緊急度や優先度を反映するとともに工事の集中化を図ってまいりました。工業用水道の低額な料金を維持するために老朽化、耐震化に関わる財源を電気事業からの低利借入れや補助金を活用するなど負担軽減に努めてまいりました。

四つ目としまして、新しい価値創造への挑戦ということでバイオマスや洋上風力など新エネルギーの動向調査5件や平成27年度小水力発電導入可能性調査を行うなど、適地や採算性の調査を継続して行ってまいりました。

五つ目としまして、危機管理対応力の強化ということで事業継続計画、BCPの周知徹底を図るためユーザー企業との情報交換を行うとともに、平成29年3月の徳島県業務継続計画、県庁BCPの見直しを反映して企業局BCPの見直しを進めているところでございます。

これらの取組に対する評価としましては経営戦略に対応した62項目の取組事項ごとに目標に対する当該年度の進捗状況をA・B・C・Dの4段階評価で行っております。9月議会の事前委員会で御報告申し上げましたとおり62項目のうち、55項目がA評価、4項目がB評価、3項目がC評価という結果になっております。

元木委員

いろいろな取組をしていただいておりますということでございました。これからも着実に計画に基づいた取組をしっかりと進めていただきたいと思いますという次第でございます。

先ほど来も少しお話がございましたけれども、金利が下がっておる時代でございます。借りることを増やして投資を活発にしていくというような時代に入っておるんじゃないかなという気もいたしておるわけでございます。そういう中で、国においても太陽光発電につきましても、固定価格の買取制度の見直しが繰り返されて買取価格も減少しておるという中で、水力発電のほうにシフトをしていっておるというようなことも伺いをしておるわけでございますけれども、平成28年度においては、太陽光については電力供給量がアップしたということで増収というような御報告を頂いておるわけでございますが、この供給量の増の原因と今後の太陽光をはじめとした自然エネルギーの普及について企業局としてどういったスタンスで取り組んでいかれるのか、お答えいただきたいと思います。

湯浅事業推進課長

太陽光の発電実績につきましては建設以降、大体2割増しで推移してきておまして、一応パネルの劣化というのを見込んでおりますが、今のところパネルの劣化が思ったより少なくて順調に発電できていると思っております。

古井自然エネルギー室長

太陽光をはじめとした自然エネルギーの取組について御質問を頂きました。企業局におきましては、平成25年度に2か所、マリンピア沖洲と和田島の太陽光発電所、それぞれ2,000キロワットでございますけれども運転開始しております。

県内におきましても太陽光につきましては民間事業者等、様々な事業者により結構普及していると思っております。これから企業局が新たにつくっていくという状況ではないとみているところでございます。状況によりまして、新たな太陽光を考えてはいかなければと思っているところではございますが、その他につきましては、委員から水力のお話もございましたけれども、水力については太陽光に比べますと夜も発電でき24時間安定して発電できるということで、企業局におきましても先ほども申し上げましたとおり神山のほうで流況調査を始めているところでございます。こちらにつきましても流況をみまして、採算性の検討それから概略設計というかたちで入っていきたいと考えているところでございます。

元木委員

是非、時代の流れを見据えながら企業局らしい自然エネルギー立県とくしまの実現に向けて、自然エネルギー協議会会長県としてもふさわしい取組を進めていただきたいと思いますという次第でございます。

先ほど来、預金のお話が少しありましたけれども、電気で約114.8億円、平成27年度113.5億円から約1.3億円増をはじめ、それぞれ会計、定期預金等があるわけでございますけれども、この中で、監査委員の意見の中で資金の効率的な運用を望むというような御所見を電気事業、工業用水道事業会計では特に頂いているわけでございます。

この預金というのは今、民間の一般家庭の感覚で言いましても、なかなか定期預金に入

れて運用するという時代でなくなっておるんじゃないかなという気がいたしておるわけでございますけれども、恐らく安定性ということでこういう運用の方法となっておると思うわけでございます。これをもうちょっと有利な金融商品、例えば、今個人でも投資信託でもいろいろな商品があって、いろいろな商品を組み合わせてかなり定期預金に近い安定性を持った商品もたくさん市場には出回っておるわけでございます。こういったほかの分野に資金を振り分けて、より運用を有利に進めていくというようなことは可能なのでしょうか。

原田経営企画戦略課長

投資信託とか、有利な預金だけではなく、有利な方法で資金が運用できないかという御提言を頂きました。

企業局の資金運用に当たりましては安全かつ有利な運用であること、将来の設備投資に備えた資金を流動的なものとして確保しておかないといけませんので、余り長期なものではないということもございまして、この2点を念頭に置いております。

企業局の資金運用については、現在、県の全庁的な組織であります徳島県公金管理委員会の管轄下にありまして、そこでは具体的な運用方法として国債・政府保証債・地方債・地方公共団体金融機構債による運用と定期預金による運用が定められておりまして、株式につきましてはその中で採用はされておられません。また、国債等の運用につきましては満期までを保有するのが前提になるんですけども、現在、国債につきましては8年までのものがマイナス利回りになっておるような状態で、国債もなかなか投資先として選べないということでございます。

一方、法令上の規制といたしましても企業局の現金等の管理運用につきましては地方公営企業法施行令第22条の6に、預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならないというふうに定められておりまして、仮に公金管理委員会から離れたとしても、この法令上の規制がかかってまいります。

その最も確実かつ有利な方法が、具体的な内容としてどういうものかと言いますと、定期預金でありますとか譲渡性預金でありますとかが例示としてあげられておりまして、株式等と元本の保証のないものは含まれないというふうに解されておるところでございます。

こうしたことを踏まえまして現状では、資金の流動性を確保するあるいは安全性を重視するといった観点から短期の先ほど申し上げました3か月ごとの定期預金等で運用をしているところでございます。

今後におきましては、企業局の長期の工事計画もございますので、そういったものに係るキャッシュフローを勘案しつつ、資金に余裕が生じたときは、まずは債券市場の動向を注視して有利な金利が得られるような環境になれば、公金管理委員会の選択肢の中にもあります国債購入、まずは債券を念頭に検討してまいりたいと考えております。委員おっしゃるとおり非常に低金利で、我々もなかなか利息収入が上がらないので苦慮しておりますが、現状としてはそういうところでございます。

元木委員

債券市場を注視していただくということでございましたので是非、金融の分野にしっかりと関心を持っていただいて、より効率的な資金の運用を追求していただきたいと願う次第でございます。

これからは、本当に未来への投資ということが大きなテーマとなろうかと思えます。今、ちょうど経営も良い状態ということでございますので、先ほど来お話に出ておりました、いろいろなハードへの投資はもちろんのことでございますけれども、川口ダム自然エネルギーミュージアムをはじめとした将来を担う子供たちへの投資、また職員の方々の人材育成等ソフト面への投資もしっかりと取り組んでいただきたいなと願う次第でございます。

先般は、川口ダム自然エネルギーミュージアムを見せていただきましたし、日本科学未来館のほうも見学をさせていただきまして、こういった交流もこれからもっともっと活発になれば、徳島県らしいカラーが出していけるんじゃないかなと思っておる次第でございます。是非、この度の白川博士の実験教室も成功させていただくように心から御期待を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

木下委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました、平成28年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について外3件については、可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は可決及び認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

平成28年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成28年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成28年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

平成28年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって、企業局関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、3日間にわたり御熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。また、委員会運営には格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のおかげでございます。心から感謝を申し上げます。

また小原企業局長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯に御審議に御協力を頂き深く感謝の意を表すものでございます。

今後におかれましては、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重され、施策の推進に当たられますよう、よろしくお願い申し上げます。

時節がら、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

小原企業局長

本日は、長時間にわたり貴重な御意見、御指導を賜りまして、ありがとうございました。

企業局といたしましては、地方公営企業の本旨であります公共の福祉の増進に努めますとともに、経済性を最大限に発揮し、なお一層の経営努力を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、大変お世話になりました。ありがとうございました。

木下委員長

これをもって、企業会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（12時14分）